

# 公的研究費の不正使用は しない！ させない！ 見ないフリしない！

産業医科大学では上記のスローガンを掲げて  
不正使用防止に取り組んでいます。

公的研究費の不正使用は「**犯罪**」です。



「何かおかしい」、「こんな使い方をして大丈夫なのか」  
など疑問がある場合には、担当部署に問い合わせ、正しい  
処理をするように心がけてください。

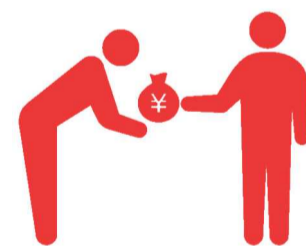


相談窓口 伺書・旅費・謝金関連 : 大学管理課 2612  
支払関連 : 財務課 2127、 契約関連 : 契約課 2196  
通報窓口 総務課 2117  
田中・田代法律事務所 田代 幸一 弁護士 TEL093-592-1245



**プール金**  
旅費や謝金を不正に請求  
するなどし、研究室や  
個人が管理すること

**預け金**  
架空の取引により大学  
に代金を支払わせ、  
業者に管理させること



**カラ出張**  
実態を伴わない出張  
旅費を大学に支払わせ  
取得すること

**カラ謝金**  
実態を伴わない作業の  
謝金を大学に支払わせ  
取得すること



産業医科大学  
不正使用防止計画推進室



産業医科大学 HP  
公的研究費の不正使用防止への取組